

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 27 号
2 0 1 3 年 1 2 月 2 0 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「車内販売担当者減員」に関する申し入れ

11月15日から、「ひかり号」「のぞみ号」の車内販売員の乗り組み人数が変更となっている。このことは、車内サービスの低下であり車内販売員の労働強化、さらには車内での苦情等が発生するものである。

よって、以下のとおり申し入れるので、労使協議の場を設定すること。

記

1. 車内販売員を減員することになった理由を明らかにすること。
2. 対象列車について「一部の列車」としているが、「一部の列車」の具体的内容を明らかにすること。
3. 旅客からの苦情等が予想される。これまで、減員を理由にした苦情等があったのか明らかにすること。
4. 3項の苦情等があったのであれば件数、内容について全て明らかにすること。
5. 今後、車内での苦情等が発生した場合、車掌はどこまで対応すれば良いのか。また苦情等に対する責任は誰にあるのか明らかにすること。
6. JRCPにおける現在の要員数と、全ての列車に通常乗務している乗務員数を配置するために必要な要員数を明らかにすること。
7. 引き続き減員される現状は新幹線の車内サービスの低下であり、そこで働く乗務員の労働強化となり問題であると考え。また当然にもJR社員への苦情等が予想されるものであり、車内サービスの低下及びJR社員への必要の無い苦情等に対する会社としての考え方を明らかにすること。

以上